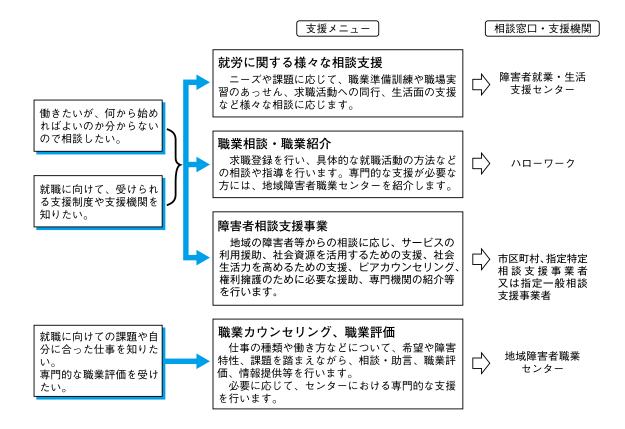
第 **1**

援助メニュー一覧

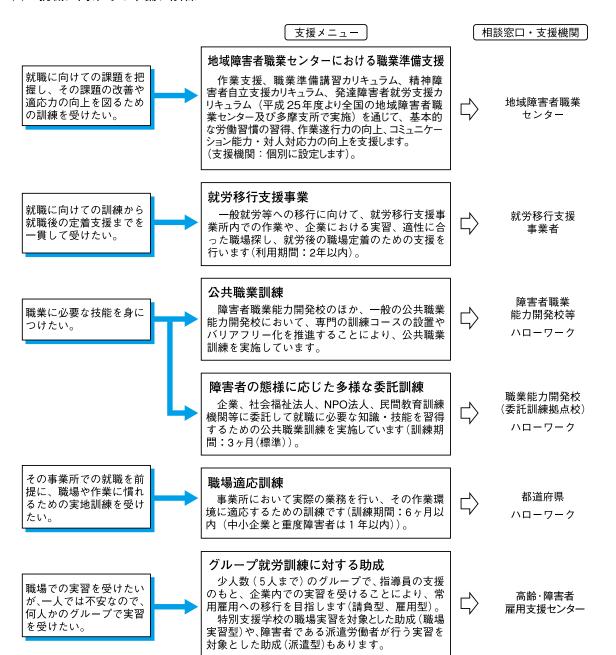


以下のメニュー一覧のうち(1)から(4)は、就労を希望 する障害者の方がニーズや場面に沿って参照しやすい 形にまとめたものですが、これらのメニューのうち◆ 印のものは、事業主の方も支援を受けることができる メニュー、又は事業主の方対象のメニューです。

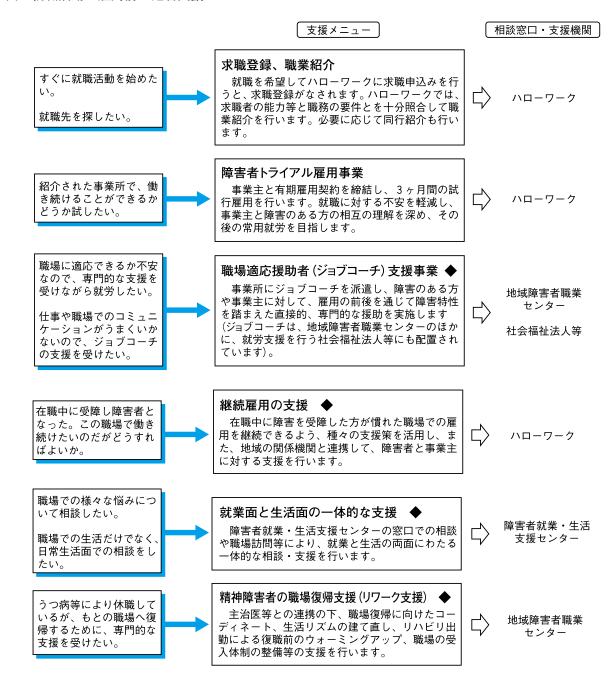
(1) 就職に向けての相談



(2) 就職に向けての準備、訓練



(3) 就職活動、雇用前·定着支援



(4) 離職・転職時の支援、再チャレンジへの支援

支援メニュー

相談窓口・支援機関

今の職場での仕事になじ めないので転職したい。

仕事を辞めてしまったが、 再就職したい。

企業で働いていたが解雇 された。

された。

就職したくて就労移行支 援事業を利用したが、一 般就労は難しかった。

体力面等の問題で働き続 けることが難しくなった。

職業相談、職業紹介、雇用保険の給付

転職を希望してハローワークに求職申込みを行うと、求職登録されます。希望に応じて、職業紹介を行います。

また、失業した場合、失業認定の手続き等を行い、雇用保険による基本手当等が給付されます。

ハローワーク

再就職を目指す場合、 $\Gamma(1)$ 就職に向けての相談」 $\Gamma(2)$ 就職に向けての準備、訓練」のメニューが利用できます。

就労継続支援事業 (A型)

雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に向けて必要な知識・能力が高まった方に対して一般就労への移行に向けた支援を行います。

就労継続支援 A型事業者

就労継続支援事業 (B型)

就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方に対しては、移行に向けた支援を行います。

→ 就労継続支援 → B型事業者

(5) 在宅就業の支援

